

2005年 輸出統計品目表改正

新				旧					
統計品目番号		品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
82.11		刃を付けたナイフ(剪定ナイフを含み、のこ歯状の刃を有するか有しないかを問わないものとし、第82.08項のナイフを除く。)及びその刃 (省略) - その他のもの - - テーブルナイフ(固定刃のものに限る。) (削除) (削除) (省略)	NO	KG	82.11	刃を付けたナイフ(剪定ナイフを含み、のこ歯状の刃を有するか有しないかを問わないものとし、第82.08項のナイフを除く。)及びその刃 (省略) - その他のもの - - テーブルナイフ(固定刃のものに限る。) - - - ステンレス鋼製のもの - - - その他のもの (省略)	NO	KG	
8211.91	000				8211.91				
					100				
					900				

2005年 輸出統計品目表改正

新				旧					
統計品目番号		品名	単位	統計品目番号		品名	単位		
84.16		炉用バーナー(液体燃料用、粉碎した固体燃料用又は气体燃料用のものに限る。)及びメカニカルストーカー(機械式火格子、機械式灰排出機その他これらに類する機械を含む。) (省略)		84.16		炉用バーナー(液体燃料用、粉碎した固体燃料用又は气体燃料用のものに限る。)及びメカニカルストーカー(機械式火格子、機械式灰排出機その他これらに類する機械を含む。) (省略)			
<u>8416.90</u>	<u>000</u>	-部分品 (削除) (削除)	<u>KG</u>	<u>8416.90</u>	<u>100</u> <u>900</u>	-部分品 - -炉用バーナーのもの - -その他のもの	<u>KG</u> <u>KG</u>		

2005年 輸出統計品目表改正

新				旧					
統計品目番号		品名	単位	統計品目番号	品名	単位			
84.45		紡績準備機械並びに精紡機、合糸機、ねん糸機その他の紡織用纖維の糸の製造機械並びにかせ機、糸巻機(よこ糸巻機を含む。)及び第84.46項又は第84.47項の機械に使用する紡織用纖維の糸を準備する機械 - 紡績準備機械 (省略) - - コーマ (削除) (削除) (省略)	NO <u>8445.12</u>	KG <u>100</u> <u>900</u>	84.45 <u>8445.12</u>	紡績準備機械並びに精紡機、合糸機、ねん糸機その他の紡織用纖維の糸の製造機械並びにかせ機、糸巻機(よこ糸巻機を含む。)及び第84.46項又は第84.47項の機械に使用する紡織用纖維の糸を準備する機械 - 紡績準備機械 (省略) - - コーマ - - - 綿用のもの - - - その他のもの (省略)	NO <u>NO</u>	KG <u>KG</u>	
<u>8445.12</u>	<u>000</u>								

2005年 輸出統計品目表改正

新				旧					
統計品目番号		品名	単位	統計品目番号		品名	単位		
84.48		第 84.44 項から第 84.47 項までの機械の補助機械 (例えば、ドビー、ジャカード、自動停止装置及びシャットル交換機)並びに第 84.44 項からこの項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品(例えば、スピンドル、スピンドルフライヤー、針布、コーム、紡糸口金、シャットル、ヘルド、ヘルドフレーム及びメリヤス針) - 第 84.44 項から第 84.47 項までの機械の補助機械 - - ドビー及びジャカード並びにこれらとともに <u>使用的する紋紙裁断機、写刷機、紋彫り機及び編成機</u> (削除) (削除) (省略)	NO	KG	84.48		第 84.44 項から第 84.47 項までの機械の補助機械 (例えば、ドビー、ジャカード、自動停止装置及びシャットル交換機)並びに第 84.44 項からこの項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品(例えば、スピンドル、スピンドルフライヤー、針布、コーム、紡糸口金、シャットル、ヘルド、ヘルドフレーム及びメリヤス針) - 第 84.44 項から第 84.47 項までの機械の補助機械 - - ドビー及びジャカード並びにこれらとともに <u>使用的する紋紙裁断機、写刷機、紋彫り機及び編成機</u> - - - ドビー - - - その他のもの (省略)	NO	KG
8448.11	000			8448.11		100	900		

2005年 輸出統計品目表改正

新				旧					
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名	単位			
84.51	<p>洗浄用、清浄用、絞り用、乾燥用、アイロンかけ用、 プレス(フェージングプレスを含む。)用、漂白用、 染色用、仕上げ用、塗布用又は染み込ませ用の機械 (紡織用繊維の糸、織物類又は製品に使用するもの に限るものとし、第84.50項の機械を除く。)織物 類その他の支持物にペーストを被覆する機械(リノ リウムその他の床用敷物の製造用のものに限る。) 及び紡織用繊維の織物類の巻取り用、巻戻し用、折 畳み用、切断用又はピンキング用の機械</p> <p>(省 略)</p> <p>- 乾燥機</p> <p>(省 略)</p> <p>- - その他のもの</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(省 略)</p>			84.51	<p>洗浄用、清浄用、絞り用、乾燥用、アイロンかけ用、 プレス(フェージングプレスを含む。)用、漂白用、 染色用、仕上げ用、塗布用又は染み込ませ用の機械 (紺織用繊維の糸、織物類又は製品に使用するもの に限るものとし、第84.50項の機械を除く。)織物 類その他の支持物にペーストを被覆する機械(リノ リウムその他の床用敷物の製造用のものに限る。) 及び紺織用繊維の織物類の巻取り用、巻戻し用、折 畳み用、切断用又はピンキング用の機械</p> <p>(省 略)</p> <p>- 乾燥機</p> <p>(省 略)</p> <p>- - その他のもの</p> <p>- - - 糸布用のもの</p> <p>- - - その他のもの</p> <p>(省 略)</p>				

2005年 輸出統計品目表改正

新				旧				
統計品目番号		品名	単位	統計品目番号		品名	単位	
84.66		第84.56項から第84.65項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品(工作物保持具、ツールホルダー、自動開きダイヘッド、割出台その他加工機械用の特殊な附属装置を含む。)並びに手持工具用ツールホルダー - ツールホルダー及び自動開きダイヘッド (削除) (削除) (省略)		84.66		第84.56項から第84.65項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品(工作物保持具、ツールホルダー、自動開きダイヘッド、割出台その他加工機械用の特殊な附属装置を含む。)並びに手持工具用ツールホルダー - ツールホルダー及び自動開きダイヘッド - - ツールホルダー - - 自動開きダイヘッド (省略)		
8466.10	000	- 割出台その他の特殊な附属装置(加工機械用のものに限る。) (省略) (削除) (削除) - - 第84.64項又は第84.65項の機械に使用するもの の	K G	8466.10	100 200	- 割出台その他の特殊な附属装置(加工機械用のものに限る。) (省略) - - 第84.64項の機械に使用するもの - - 第84.65項の機械に使用するもの (新規) (省略)	K G K G	
8466.30	400		K G	8466.30	200 300			

2005年 輸出統計品目表改正

新				旧					
統計品目番号		品名	単位	統計品目番号		品名	単位		
84.82		玉軸受及びころ軸受		84.82		玉軸受及びころ軸受			
	<u>8482.10</u>	- 玉軸受			<u>8482.10</u>	- 玉軸受	<u>NO</u>	<u>KG</u>	
	<u>100</u>	- - 直線運動案内	<u>NO</u>	<u>KG</u>		(新規)			
	<u>900</u>	- - その他のもの	<u>NO</u>	<u>KG</u>		(新規)			
		(省略)				(省略)			
	<u>8482.50</u>	- その他の円筒ころ軸受	<u>NO</u>	<u>KG</u>	<u>8482.50</u>	- その他の円筒ころ軸受	<u>NO</u>	<u>KG</u>	
	<u>100</u>	- - 直線運動案内	<u>NO</u>	<u>KG</u>		(新規)			
	<u>900</u>	- - その他のもの	<u>NO</u>	<u>KG</u>		(新規)			
		(省略)				(省略)			